

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等		協働者
こども課	1	保育園・幼稚園・こども園の運営 【教育・保育事業】	幼稚園・こども園(短時間)では、地域の実態及び幼児の発達課題に応じた特色ある教育課程の編成と教育内容・指導方法の改善に努めます。保育園・こども園(長時間)では、保護者の仕事、出産、病気などの理由で保育が必要な就学前の児童を保育するため、入所希望状況などに応じた受け入れに努めます。第5章に定める確保策に従い、定員の見直し及び職員の人員増により、提供量の拡大を図ります。また、土曜日の保育時間の延長について具体的に検討を行います。	幼稚園・こども園(短時間) 公立 4園 定員450人 私立 1園 定員 60人 保育園・こども園(長時間) 公立 6園 定員490人 私立 5園 定員265人 平成27年度より全ての保育園及びこども園において11時間保育を実施している。	B	民間事業者 教育機関	民間事業者 教育機関
こども課	2	延長保育の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	就労形態の多様化による延長保育ニーズに対応するため、11時間を超えて延長保育を実施する私立保育園に運営費補助等の支援を行います。	11時間以上開所 館山教会附属保育園 聖アンデレ保育園			
こども課	3	休日保育の実施検討	就労形態の多様化に伴い、休日保育の実施について具体的に検討を行います。	認定こども園OURS館山の開園に向けて準備をした。	D	民間事業者	民間事業者
こども課	4	幼稚園における預かり保育の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	保護者のニーズに対応するため、公立のこども園(短時間)3園及び幼稚園1園における預かり保育を継続します。また、公立幼稚園については、箇所数の拡大を検討します。	北条幼稚園における有料の預かり保育について、平成29年度から実施。令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化に伴い、預かり保育の利用料についても無償化の対象となった。令和4年度からは新たに那古幼稚園においても預かり保育を実施している。			
こども課	5	乳児保育の実施	出産後、安心して、働くことができる環境を整えるため、市内全保育園・こども園(長時間児)において産休明けからの乳児の受け入れを行います。	公立保育園6園 私立保育園4園 実施	C	民間事業者	民間事業者
こども課	6	障害児保育の実施	集団保育が可能な障害児を受け入れる保育園に、障害児の保育を担当する保育士を配置し、障害児保育を実施します。また、障害児の健やかな成長を支援するため、保育士の知識・技能の向上に努めます。	公立保育園6園 私立保育園4園 実施			
こども課	7	病児・病後児保育(医療機関付設型)の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	病児・病後児保育(医療機関付設型)は病気や病気回復期にある児童等を医療機関等で一時的に保育するサービスです。保護者の仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図るため、市内の医療機関に委託し、1か所(定員1日最大6人)で体制を確保します。	医療法人鉄蕉会に業務を委託 亀田病児・病後児保育室たてやま (亀田ファミリークリニック内) 登録者 1,769人 延利用者 540人	B	民間事業者	民間事業者
こども課	8	民間保育所運営費補助事業	民間保育園の延長保育や乳児保育等保育サービスの充実を促進するため、市内民間保育園4か所に対し、運営費補助等の支援を行います。	私立保育園4園 私立こども園1園 実施 決算額25,198,900円 私立保育園こども園に勤務する保育士の処遇改善が図られた。			
こども課	9	保育士等の研修及び施設整備	保育士の資質や指導力の向上を図るため、公立保育園保育士に対する研修の実施、私立保育園保育士に対する研修費の補助を行います。保育環境の充実を図るため、老朽化した保育園の整備・改修を推進します。	・公立の保育士は初任者研修、中堅教諭研修、保育技術研修等の多数の研修に参加することができた。 ・中央保育園、北条幼稚園が開園し、北条幼稚園の施設を増築改修し、認定こども園OURS館山が開園した。	B	民間事業者	民間事業者
こども課	10	職員の連携体制の確保	公・私立の保育園、幼稚園、こども園の職員の合同研修等、交流の機会を設け、市内の就学前児童を対象とする教育・保育施設の職員の連携に努めます。	未実施			
教育総務課 こども課	11	保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携	幼保交流事業の充実にも努めます。また、幼児教育から小学校への円滑な接続のため、接続コーディネーター2名を配置し、連絡・交流事業の充実にも努めます。	接続コーディネーターが各園を訪問し、園児の様子を観察した記録を小学校と共有した。	B	教育機関	教育機関
教育総務課 こども課	12	情報共有を通した保育環境の改善	幼稚園・保育園・こども園の管理監督職、こども課からなる情報共有の場を定期的に設け、ヒヤリハット事例や危機管理、市内各園や先進地の取り組み等の情報を共有し、園生活の安全性・保育環境の向上を図ります。	ヒヤリハット事例は、各園に随時情報提供し、事態を共有するとともに、園長会議や保育主任会議において情報提供し再発防止に努めている。			
教育総務課 こども課	13	幼保一元化の推進	園児数の減少などにより、望ましい集団を維持できない小規模幼稚園について、こども園化や統廃合、預かり保育等の機能強化などを検討し、保育環境の向上に努めます。	・北条幼稚園と中央保育園の開園、認定こども園OURS館山の開園の手続きや、閉園行事、備品の整理等を行った。 ・小学校の再編に併せて西岬、館野幼稚園と豊房幼稚園の開園について協議した。	A	教育機関	教育機関
				開園開園の準備を着実に進めることができた。			

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等		協働者
こども課	14	認可外保育施設の質の向上	令和元年10月以降、幼児教育・保育の無償化となった認可外保育施設について、認可保育所と同等の保育が提供できるよう、事業者への啓発、指導を行います。	保育の無償化制度に則り、認可外保育施設の利用者へ施設利用費を給付。 保育の質を確保するために、千葉県の入立調査に同行し県と供に指導した。	保育が必要な子どもの保護者の負担軽減を図った。 立入調査による指導により良好な保育環境が確保され、保育の受け皿としての役割を果たしている。	B	民間事業者
こども課	15	子育て支援拠点の内容充実 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て親子の交流や相談、情報提供や世代間の交流を通じて子育ての不安解消を目的とし、第5章に定める確保策に準じて充実に努めます。市民、指定管理者、市が協働で、市民ニーズに沿ったイベントや講座、相談等の事業を展開し、親子が安心して利用できる癒しの空間の提供に努めるとともに、子育て支援のネットワーク形成を図ります。	関係機関と連携して子育て支援講座を開催。 利用者やボランティアが主体となって講座を開催。 (体操、歌、ハンドベル、似顔絵など) ・中高生による保育体験実習の積極的な受け入れ ・土曜開館 人形劇、妊婦さんを対象としたイベント、孫育て講座 ・出張広場 城山での開催や、図書館とのコラボ企画など、今までと違った場所や内容を取り入れ、参加者からは好評だった。 来場組数 延10,086組 来場者数 延23,524人	イベントを充実させたことにより、利用者数が増加した。(前年比2,300人増) 延利用者数が38万人を達成。子育ての場、交流の場として地域に浸透している。	A	市民 指定管理者
こども課	16	放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 【地域子ども・子育て支援事業】	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成のため、公設学童クラブの充実に努めます。保護者会運営の学童クラブに対し、補助金の交付や各種情報の提供、支援を行います。放課後子ども教室との一体的な運営を推進します。	公設7箇所・民設1箇所で学童クラブを運営。 ・公設学童クラブの運営(7箇所・定員360人) 船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重学童クラブ 業務委託料：年間115,805,000円 ・民設学童クラブ(保護者会)の運営 神戸学童クラブ 補助金を交付(1箇所)年間 1,540,000円	近年高くなっている気温上昇に対応すべく、冷蔵庫やエアコンの設置など過ごしやすい環境を作るよう努めた。令和6年度から業務委託先が変化した中でも情報共有を密に行い、適切な学童運営を行った。	B	市民 民間事業者
こども課	17	支援員の連携体制の確保	主任支援員会議(月1回)、公設学童クラブの支援員全体研修等、支援員の交流や研修の機会を設け、質の向上及び連携に努めます。	・月に1回公設学童クラブの主任会議を実施。 ・学童再編を踏まえ、今後統合を予定している学童支援員が集まり、決まり事等の意見合わせ。	・月に1回の主任会議では情報共有や制作物の披露など、学童としての質を高めるために交流を図った。 ・統合を踏まえている中で、統合予定の支援員が集まることで顔合わせや交流に繋がりが、統合後も安定した保育ができるよう、準備を進めた。	B	民間事業者
こども課 健康課 教育総務課	18	利用者支援事業の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	子育てコンシェルジュを複数配置し、情報の提供や相談・援助などを他機関と連携し、子育て家庭のニーズに合わせたワンストップサービスの提供をします。また、子育て世代包括支援センターを設置し、こども課、健康課、教育総務課の情報共有・連携強化により子育てに関する切れ目のない支援を行います。	【こども課】 利用者支援員(子育てコンシェルジュ)を配置 子育て家庭のニーズに合わせて、保育園及び学童等の入所手続き等の情報提供や子どもの発達等の相談・援助などを他機関と連携。 配置場所：こども課窓口・元気な広場 配置人数：2名 相談件数：1,289件 【健康課】 令和2年10月から館山市コミュニティセンター内に開設した子育て世代包括支援センター「たてっ子」において、母子健康手帳交付時と新生児訪問時に個人の状況に合わせた子育て支援サービス等の情報提供を実施した。 また、乳幼児健診、相談事業等を通し、関係各課と情報共有しながら、切れ目のない支援を実施した。	【こども課】 子育てコンシェルジュの名称で活動を実施。子育て家庭のニーズに合わせた相談のワンストップサービスの提供につながっている。経験年数も加わり信頼性や周知度も増し、利用者支援員事業を利用するリピーターも増えている。 【健康課】 関係各課・機関とは随時情報共有できており、切れ目のない支援を行うことができている。	B	
こども課 (改：こども家庭センター)	19	未就園児を対象とした一時預かり事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	一時的・緊急的に保育が必要となった乳幼児を受け入れる一時預かり事業の充実に努めるとともに、ショートステイ、トワイライトステイ事業の実施を検討します。	白百合こども園など、一時保育事業を実施している園についての情報を窓口で配布する子育て情報に掲載し、利用者への周知を図った。令和7年4月に開園する認定こども園で、「一般型一時預かり事業」を開始するため、実施要綱の整備などの準備を行った。	制度について周知を図っているが、一時的・緊急的な受け皿の整備が課題である。	C	民間事業者
こども課	20	ファミリー・サポート・センター事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	子育ての支援を受けたい人で行いたい人が相互に会員となり、保育園等への送迎や外出時における一時預かりなど会員間の相互援助活動を支援します。料金の見直しやひとり親への助成を検討し、会員の拡大と活動の活発化を図ります。	地域子育て支援拠点である館山市元気な広場で実施。 制度の周知に努め、イオンを会場とする出張ひろばではファミサポのチラシ配布や説明を行った。また、ファミサポ2時間プレゼントなど、体験から利用につながるよう働きかけを行った。 会員区分：おねがいが会員(依頼)まかせて会員(受託)両方会員(依頼・受託) 会員登録人数：566人 延利用件数：132件	・小学生向けにファミサポ周知に向けてアンケートを実施した。 ・保護者ニーズに合わせた送迎対応などを行い、利用件数は大幅に増加した。今後も継続していく。	B	市民 指定管理者

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等		協働者
こども課 健康課	21	保育園開放・幼稚園ちびっ子デーなどの子育て支援（交流保育・育児相談）	幼稚園・こども園（短時間）では、未就園児（3歳児）の集団生活への適応や幼稚園生活へのステップとともに、保護者の幼児教育に関する理解を得るため、幼稚園への体験入園（ちびっ子デー）を実施します。また、保育園・こども園（長時間）では、在宅乳幼児家庭の子育て支援のため、保育園・こども園開放を実施します。ちびっ子デー・園開放の機会を捉え、保健師が各園へ出向き、参加親子に対し育児相談や子育て教室を実施し、園児の健康管理を図るとともに子育てを支援します。	・ちびっ子デー 公立幼稚園4園 6回 参加人数107人 ※北条幼稚園は改修工事のため実施なし ・園開放 公立保育園・こども園6園 6回 参加人数72人	ちびっ子デー・園開放により、園の雰囲気を体験の上入園前から親しみを持ってもらえるよう、また、同じ年代の子供を持つ親同士の交流の場の提供をすることができた。こども課に保健師が配置されて以降、健康課では実施していない。		B 民間事業者
こども課	22	マイ保育園登録制度（仮称）の実施	保育園を活用し、在宅乳幼児等の保護者の子育て支援の一助として、「マイ保育園登録制度」を推進します。地域の保育園に「登録」した登録者を対象として、子育て相談や、登録者が在園児とともに参加できる行事を展開します。	未実施	誰でも通園制度へ移行する。		E 民間事業者
こども課	23	保育士・幼稚園教諭等の派遣	在宅乳幼児の保護者の子育て力の向上を図るため、専門的知識・技術有する保育士や幼稚園教諭の地域出前講座や地域出前相談を実施します。	自衛隊内で、災害時は隊員同士で子どもを保育する預かり所を設置する。保育士と栄養士を派遣し、災害時の子ども預かり所の設置について講義助言をした。	保育士栄養士の専門的な助言により安全な施設を設置することができるようになった。		A
こども課 秘書広報課 生涯学習課 健康課	24	市民への情報提供	市政や子育てに関する情報の提供に努めます。 【主な情報提供】 ・広報「だん暖たてやま」の発行 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・市ホームページ、SNS ・子育て応援サイト ・広報紙スマホアプリ「マチイロ」 ・各公共施設における情報掲示板 ・保育園等のお便り、連絡帳 等	・館山市広報『だん暖たてやま』への掲載 ・市ホームページ等による情報発信の実施 ・広報紙をスマホアプリ「マチイロ」や、ウェブサイト「マイ広報紙」に掲載 ・SNS等による情報発信の実施 ・LINE公式アカウントで、メニュー画面上に子育てに関するボタンを配置 ・館山市子育て支援サイト「すくのびたてっ子」を開設	必要に応じて情報提供できている。広報紙等の紙媒体やSNS等のネット媒体等様々な媒体を用いて効果的な情報発信を行った。		A 市民
こども課 （改：こども家庭センター）	25	家庭児童相談の充実	子育てに関する身近な相談の場として、家庭児童相談室を子ども家庭総合支援拠点とし、家庭相談員2名、子ども家庭支援員1名を配置して実施します。児童の養育に関する相談や家庭内の心配ごとなどに関する相談活動を実施し、家庭環境の改善に努めます。	令和6年度において、子ども家庭支援員2名、家庭相談員1名の合計3名体制を組織し、相談事業を実施した。 新規相談件数76件 養護相談71件（虐待相談51件、その他20件） 非行相談3件（ぐ犯相談2件、触法相談1件） その他の相談2件	児童虐待に関する関心の高まりから相談体制を強化し対応を図った。		B
教育総務課 こども課	26	いじめの未然防止と早期対応	いじめへの対応と防止について、学校等の対処方法等を明確にし実施します。	・学校において、定期的なアンケート調査、教育相談を実施 ・心理テスト（ハイパーQ.U）の実施 ・いじめ相談室の周知 ・SNS相談の開設準備（児童生徒一人一台タブレットを活用）	・定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、早期発見に努めた。 ・いじめ相談室の更なる周知等、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えるとともに、家庭地域と連携して児童生徒を見守る必要がある。		A
社会福祉課	27	児童手当の支給	次代の社会を担う児童一人ひとり人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を対象として児童手当を支給します。	こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、令和6年10月分手当から、①所得制限の撤廃、②高校生年代までの支給期間の延長、③多子加算について第3子以降3万円とする抜本的拡充がされた。 令和6年9月分まで ・児童手当対象児童数 延24,255人 決算額 269,725,000円 ・特例給付対象児童数（所得制限者） 延563人 決算額 2,815,000円 令和6年10月以降 ・児童手当対象児童数 延16,003人 決算額 206,525,000円	児童手当は、子育て家庭に対し現金給付を行うものであり、子育て家庭の多様なニーズに対応することができる。その運用に当たっては、児童手当法等に基づき、支給要件の認定と定められた支給を行うなど、業務の適正な運用に務めた。また、制度改正により新たに対象児童となった者に対する申請勧奨について、申請期限である3月31日までに対象児童の世帯主宛に3回行った。		B
社会福祉課	28	子ども医療費の助成	中学校3年生までの入院及び通院医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。また、対象世帯の拡大を検討します。	中学校3年生までの入院及び通院医療費の助成に加え、令和5年8月診療分から入院及び通院医療費の助成対象を18歳到達年度の3月31日まで拡充した。 審査件数：69,151件 決算額：139,761,111円	子ども医療費の助成は、保護者の経済的負担の軽減、疾病の早期発見、早期治療による健康保持が期待される。その運用に当たっては、受給券の発行対象を高校3年生まで拡充するとともに、館山市子ども医療費支給条例等に基づき、審査・認定、受給権発行、医療費の給付等、業務の適正な運用に務めた。		B

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等		協働者
こども課	29	幼児教育・保育の無償化	幼児教育・保育の無償化に伴い、公・私立の保育園、こども園、公立の幼稚園における全ての3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料を助成します。また、利用者が円滑に利用できるよう努めます。	保育園、こども園及び幼稚園における全ての3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料を無償化した。認可外保育園施設及び新制度未移行幼稚園を利用する子どもに対して、無償化制度と同等の施設利用費の給付を行った。	令和元年10月にスタートした幼児教育保育の無償化制度を対象者に積極的に周知し、保育サービスを円滑に運用することができている。	B	
こども課	30	実費徴収に係る補足給付を行う事業【地域子ども・子育て支援事業】	新制度に未移行の幼稚園に在園する低所得世帯を対象に副食費の一部を補助します。	国の制度に則り、補足給付費の支給要綱を制定し、対象者への周知、申請、決定、給付を実施している。 実績：対象者約1人/月	令和元年10月にスタートした幼児教育保育の無償化制度に係る補足給付費支給制度を積極的に周知し低所得世帯の支援につながっている。	B	
教育総務課	31	奨学金貸付制度	高等学校、高等専門学校、大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な学業が優秀な者に対し、修学金や支度金の貸付を行い就学機会を確保し人材を育成します。	新規貸付者 2名 貸付金 3,240,000円(13名) 返還金 5,095,000円(36名) 返還免除 495,000円(11名)	大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学金や支度金の貸付を行うことが出来た。	B	
教育総務課	32	要保護及び準要保護児童生徒の就学援助	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費等を援助します。	要保護及び準要保護児童への援助 146人 生徒への援助 102人 決算額 21,535,913円	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費の援助を行うことが出来た。	B	教育機関
教育総務課	33	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため就学に必要な経費の一部を補助します。	特別支援教育就学奨励費 児童への援助 160人 生徒への援助 51人 決算額 7,466,691円	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助することが出来た。	B	教育機関
教育総務課	34	遠距離通学に対する支援	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の経済的負担を軽減するため、補助を行います。また遠距離通学地区で、路線バスが不便又はない地区についてスクールバスを運行します。	対象児童生徒数 240人 決算額 30,487,920円	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の負担を軽減することが出来た。	B	教育機関
こども課	35	おさがり利用側方支援	ベビーカーやチャイルドシート、子ども服など、不要になった人と必要とする人を結びつける「ゆずります・ゆずってくださいコーナー」を元気な広場で実施します。	指定管理者の事業として実施。	子育て世代からのニーズがあるため、今後も仕組みとして継続していく。	B	指定管理者
こども課 (改：こども家庭センター)	36	こども食堂の側方支援	民間団体などが実施するこども食堂について支援を行います。	各団体のこども食堂の案内やパンフレットなどを置き、PRに努めたほか、市施設の利用希望があった団体に対して関係機関と調整し、実施につなげた。	こども食堂を実施する各団体と協働しながら、今後も市の支援を継続していく。	B	民間事業者
健康課	37	母子専門相談事業	乳幼児等の心身の発達やアレルギー相談を、同一医師のもと実施します。育児に対する不安軽減を図り、安心して子育てができるように子どもの発達を確認し、1歳6か月児・3歳児健康診査事後のフォローを行います。	10回実施 実人数 50人（新規11人、継続39人） 延相談件数 73件	1歳6か月児・3歳児健康診査の事後フォローとして、専門の医師に相談できる場となっている。	A	
健康課 社会福祉課	38	発達・発達に関する相談の充実	軽度発達障害などの心配に対して、身近な場所で専門的な相談が受けられるよう、保健センターや各保育園・こども園で就学前乳幼児の発達・発達に関する専門相談を随時実施します。	発達に心配のある乳幼児の状況に合わせて、保健センターにおける面接や家庭訪問等で相談を随時実施し、必要に応じて、マザーズや医療機関、相談支援事業所につないだ。また、保育園・こども園・幼稚園と連携し、児の発達・発達に関する相談を実施した。	個々の状況に合わせて、必要時実施し対応できている。	B	
健康課	39	健診事後幼児教室（ひよこルーム、たつの子幼児教室）の実施	1歳6か月児、3歳児健康診査の事後支援、個別相談等を行うため、幼児教室を実施します。	1歳6か月児健康診査事後支援（ひよこルーム） 年11回 実人数24人、延79人 3歳児健康診査事後支援（たつの子幼児教室） 年10回 実人数10人、延31人	親子が遊びを通じて育児不安を解消できるよう努め、発達等について保護者が相談できる場になっている。	B	
社会福祉課	40	心身障害児通所事業（マザーズホーム）	障害や発達・発達に関する療育・発達支援のための母子通園の場として、心身障害児通所事業を実施します。	なのはなルーム（1～2歳児）、ひまわりルーム（3歳児）、4・5歳児グループでの活動、希望する家庭への個別指導、言語聴覚士・臨床心理士等の専門相談等を実施し、また新たに土曜日に開設し、延べ1,153人の利用があった。	複雑な課題を抱える幼児が増加傾向にあることから、関係部署と今まで以上に情報共有・連携し、多方面からの支援を図れるようにしたい。	A	福祉サービス事業所 保育施設
社会福祉課	41	おもちゃ図書館の実施	おもちゃを使った遊びとふれあいの中で、感覚等を育てる遊びの援助やおもちゃの貸し出しを行うおもちゃ図書館事業を推進します。	毎月2回水曜日の午後におもちゃ図書館を実施し、延べ397人の利用があった。	おもちゃでの遊びを通し、幼児の発達を促すだけでなく、保護者の相談の場としても機能した。	B	社会福祉協議会
社会福祉課	42	障害児福祉手当の支給等	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害児に障害児福祉手当を支給します。また、在宅の障害児を監護している方へ県が支給する特別児童扶養手当の支給事務を通じ、児童の福祉増進を図ります。	障害児福祉手当支給 実人数 24人 決算額 4,136,230円	国の政策により実施。障害手帳取得者等に対し、制度を説明し該当者には申請を促している。	B	
社会福祉課	43	心身障害児の援護相談の実施	心身障害児に対し、市役所窓口や、マザーズホームにて指導・援護相談を実施します。	利用者からの相談について、保育士や作業療法士が対応した。	相談を受けつつ、内容によっては健康課や福祉サービス事業所と連携し、対応できた。	B	

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等	協働者
図書館	44	ブックスタート	児童と本を結び付けるきっかけづくりを行い、本の楽しさに触れられる機会を提供します。	・令和6年度から、「すくすくあかちゃん絵本プレゼント事業」を開始した。4か月健診にて、絵本や図書館について説明を行った上で「絵本引換券」を配付し、図書館に来館した親子を対象に、4種類の絵本の中から好きな1冊を配付した。 ・当該事業周知のため、市広報やSNSなどで周知を図った。 絵本引換券配付者数 157人 絵本配付者数 78人	・乳幼児とその保護者を対象として4か月健診時に絵本の読み方や図書館の案内をすることで、図書館への来館や乳幼児向け行事の参加にもつながっている。 ・今後も引換率向上のため、引き続き周知を行う。	B
社会福祉課	45	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付	障害児又は保護者が適切に各種福祉サービスを利用できるよう、必要に応じ、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得を促します。	社会福祉課窓口で本人及び家族に直接交付。福祉制度について説明している。	各種障害手帳の種別・等級によって利用できるサービスが異なるため、冊子を使用して説明し、理解を深めるようにした。	B
社会福祉課	46	障害福祉サービスの充実	居宅介護や短期入所、施設入所など、障害者総合支援法や児童福祉法等に基づく各種障害福祉サービスの充実と利用促進に努めます。また、児童福祉法による障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の利用者に対し、自己負担相当額を助成することにより、その利用を促進します。	居宅介護 実 3人 短期入所 実 2人 障害児相談支援 延 516人 児童発達支援 延 426人 放課後等デイサービス 延 1,302人 保育所等訪問支援 延 92人	福祉サービスを利用するにあたり、全児に相談支援専門員がつき、通所事業などのサービスを利用できている。 事業所数も増えたが、利用児も増えているため、新規利用児童が回数など希望どおり利用することが難しい場合がある。	C 民間事業者
教育総務課 こども課	47	特別支援教育の推進	安房特別支援学校等との連携のもと、各保育園・こども園・幼稚園・小中学校においては、障害児など特別な支援が必要な幼児、児童生徒に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が行えるよう、職員の資質向上や補助員などのマンパワーの確保、施設の充実に努めます。また、市内1か所の幼稚園で、幼稚園教育における特別支援学級の機能を拡充します。	【教育総務課】 ・特別支援教育学習支援員を各校に配置 小学校27人・中学校7人・他3人 合計37人 ・小中学校特別支援学級担当者を対象に、特別支援教育研修会を開催した。 【こども課】 ・館山幼稚園「いちご組」において特別に支援が必要な園児の受入れを行った。	【教育総務課】 ・支援員を配置することにより、支援の必要な児童生徒への対応が進んでいるが、支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、十分に対応できているとは言えない。 【こども課】 一人一人の発達過程や状況に合わせて、必要な支援を行うことができた。館山幼稚園の各学級とかかわりを持ちながら、個別指導、小集団指導を行うことができた。	C 教育機関
教育総務課 こども課	48	居住地図交流の実施	発育・発達に対する不安がある児童が将来、小学校に就学することを見据え、特別支援学校幼稚部と連携し、児童が居住する学区内の幼稚園・保育園・こども園で交流保育を実施します。	純真保育園と特別支援学校幼稚部との交流を年4回行った。	居住地図交流は、普段違う園に通う園児が遊び交流することで社会性やコミュニケーションを学ぶ貴重な機会である。	B 教育機関
こども課 (改：こども家庭センター) 健康課	49	養育支援訪問の検討	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、当該家庭の適切な養育を支援します。	国基準の事業としては未実施であるが、事業内容に掲げている内容については、関係各課と連携し、支援を実施した。	国基準の体制づくりには留意しつつ、今後も関係機関が連携して必要な養育支援に取り組んでいく。	C
こども課 (改：こども家庭センター) 健康課 中央公民館 教育総務課	50	相談体制の整備	乳幼児健診・健康相談や家庭児童相談、家庭教育相談などを通し、育児不安や迷い・ストレス・育児の孤立などの現状を把握し、適宜支援を実施します。	【こども課】 家庭児童相談室において、関係各課と連携を取りながら適宜、相談支援体制を整備した。 【健康課】 乳幼児健診、乳児相談や育児相談を毎月実施し、育児不安やストレスを把握し、支援を実施した。 【中央公民館】 家庭・社会教育指導員による相談窓口を開設している。	【こども課】 関係機関との連携を密に図りながら、相談体制の整備をすすめている。 【健康課】 各種健診・相談を通し、子どもの月齢や年齢に沿った支援及び保護者に対する支援を実施できている。 【中央公民館】 令和6年度の相談件数は、0件であったが相談を受ける体制は引き続き行う。	B 保育・教育機関
こども課 (改：こども家庭センター) 健康課 教育総務課 中央公民館	51	要保護・要観察の家庭への支援の推進	君津児童相談所と連携をとりながら、児童の適切な保護と、保護者への継続的な支援に努めます。	【こども課】 家庭児童相談室において、関係各課と連携を取りながら適宜、相談支援体制を整備した。 【健康課】 こども課と連携し支援を実施した。 【中央公民館】 家庭・社会教育指導員による相談窓口を開設している。	【こども課】 関係機関との連携を密に図りながら、相談体制の整備をすすめている。 【健康課】 こども課との連携や情報共有のもと、継続的な支援が実施できている。 【中央公民館】 相談を受ける体制が整っている。	B 保育・教育機関 関係機関

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等	協働者
こども課 (改：こども家庭センター) 健康課 教育総務課 中央公民館	52	児童虐待防止ネットワーク事業の推進	要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議、個別支援会議による、関係機関の連携や情報の共有化に努め、効果的な虐待防止対策を推進します。	【こども課】 要保護児童対策地域協議会を開催した。 実務者会議の開催 6回 個別支援会議 随時実施 【健康課】 要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席するとともに、虐待リスクのある事例については、こども課と連携し支援を実施した。 【中央公民館】 家庭・社会教育指導員による相談窓口を開設している。	【こども課】 児童相談所などの関係機関との連携を密に図りながら、児童と保護者の支援を継続していく。 【健康課】 こども課との連携や情報共有のもと、継続的な支援が実施できている。 【中央公民館】 相談を受ける体制が整っている。	保育・教育機関 関係機関 市民
社会福祉課	53	ドメスティック・バイオレンス対策の推進	配偶者による暴力の防止・被害者対策については、警察や千葉県女性サポートセンターなど関係機関と連携しながら、相談や緊急時における安全の確保などに努めます。	・DV被害者からの各種相談への対応 相談件数 158件 うち女性サポートセンターとの連携件数 3件 警察署との連携件数 45件 その他団体との連携 15件 ・市役所等へのDV相談ステッカーの配置など周知活動を行った。	特に緊急性の高い事案について、館山警察署・女性サポートセンターと連携し、被害者の身の安全の確保を図った。	
社会福祉課	54	ひとり親家庭に対する経済的支援	ひとり親家庭とその子どもに対し、国の制度等に基づき、経済的支援を実施します。 ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 ・母子（寡婦）・父子福祉資金貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度	(1) 児童扶養手当の支給 決算額：143,809,580円 (2) ひとり親家庭等医療費等助成制度 決算額：17,614,438円 (3) 母子・父子家庭自立支援給付金の支給 決算額：2,432,100円 (4) 母子父子寡婦福祉資金（貸付） 実施（貸付）：千葉県 (5) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金（貸付） 実施（貸付）：千葉県社会福祉協議会	(1) 児童扶養手当法等に基づき、申請事務（審査・認定）や手当の支給等、業務の適正な運用に務めた。 (2) 千葉県（助成事業）と協同し、ひとり親家庭への医療費支給に係る申請事務（審査・認定）や支給等、業務の適正な運用に務めた。 (3)～(5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、ひとり親家庭の父母、寡婦の技能習得等の就業支援を行った。	
社会福祉課	55	母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子家庭及び寡婦の、家庭紛争・就労・児童の養育・資金の貸付等の相談を実施します。	令和6年度中においては、正規職員及び会計年度職員や関係機関の連携により、窓口・電話相談に応じている。なお、令和6年度は、母子父子自立支援員について未設置であったが、令和7年度より母子父子自立支援員兼女性相談支援員を1名（会計年度任用職員）配置するため令和7年度当初予算に計上を行い、配置を行うことが決定した。 ・児童手当に関する相談 ・児童扶養手当やひとり親家庭等医療費に関わる相談 ・ひとり親家庭の生活・就業等への相談	ひとり親家庭を対象に、就労・生活面に関する相談・助言等を行い、ハローワーク等との関係機関との連携により、支援制度の案内や適宜、貸付・給付等に結び付けた。また、母子父子自立支援員を配置を行うため予算計上を行った。	
企画課 (改：市民協働課)	56	男女平等意識の啓発	性別による固定的役割分担意識の改革をするため、講演会・セミナー・座談会・市広報等により男女平等意識の啓発を図ります。	・県男女共同参画地域推進員会議（南房総地域）による啓発イベントに協力。南房総地域の中学校2校を訪問し、寸劇やセミナーにより中学生の男女平等意識の啓発を図った。 ・男女共同参画週間など、機会をとらえて市民や市職員に情報発信を行った。 ・各審議会委員の女性委員割合に関し、委員の基準の見直しなどを各課に依頼した。 ・全自治組織に対し、役員改選の際、女性の適任者がいる場合は積極的な登用を依頼した。 ・意識啓発に係るポスターの庁内掲示、関係部署へのパンフレット配架を随時行った。	性別による固定的役割分担意識の改革をするためには、まずは固定的役割分担が存在することを広く認知してもらい必要があると考えており、目的意識をもった取組実施ができた。	民間事業者 市民
雇用商工課	57	就業条件・環境の整備促進	ハローワークや商工会議所と連携しながら、市内事業所に対して、一般事業主行動計画の策定、着実な推進や、子育て家庭を支援する制度の充実などを働きかけます。また、仕事と子育ての両立の体制整備や関係法制度等について事業所等への啓発、広報活動を関係機関と連携し推進します。	一般事業主行動計画未策定の事業者に対して、商工会議所に情報提供し計画策定への働きかけや制度の周知に努めた。 仕事と子育ての両立の体制整備や関係法制度等についてポスター掲示やホームページ掲載等を実施し、周知に努めた。他の市町村（鴨川市、南房総市及び姫南町を除く。）から館山市へ転入した中学生のものを含む子育て世帯へ家賃補助を8件行った。	ポスターの掲示やホームページの掲載については例年通り行ったため順調。 移住してきた子育て世帯への家賃助成を8件実施し、経済的支援を行った。（前年度比+1件）	民間事業者 関係団体

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等		協働者
健康課	58	母子健康手帳交付・妊婦健康相談の実施	母子健康手帳の交付時に保健・福祉サービスの紹介や健康相談を行い、妊婦及び家族の健康保持増進を図ります。	面接数（交付数） 210人（210冊） 保健師による全数面接を行い、アンケートを活用してハイリスク・特定妊婦の早期発見につなげた。また、先の見通しを持ち健やかに妊娠・出産・子育てができるようプランを作成し、母子保健サービス等を紹介して支援に努めた。 伴走型相談支援事業において、妊娠7か月頃の妊婦を対象にアンケートを実施した。希望した妊婦や、必要が生じる妊婦には面談を実施し、妊婦の不安に寄り添った支援に繋げている。	特に支援が必要な妊婦に対しては、関係機関と情報共有し、支援を実施できている。	B	
健康課	59	父子健康手帳の交付	父親の父性の育成、妊娠時の妻への身体的・精神的サポートや育児参加を促進するため、父子健康手帳を交付します。（第1子のみ）	交付数102人 父子健康手帳交付時に父親の育児協力を促した。	父性の育成のきっかけ作りになっている。	A	
健康課	60	妊産婦電話相談・家庭訪問の実施	妊産婦の不安や悩みに対し、保健師による電話相談を実施するとともに、必要に応じて家庭訪問を実施します。	電話相談 54人 家庭訪問 209人（No. 63と同時に実施）	妊娠期からコミュニケーションに努め、産婦の状況については全数把握ができている。	A	
健康課	61	ファミリー学級の開催	安定した妊娠期を過ごすため、また、安心して出産・育児に臨めるよう、正しい知識の普及やグループ実習を通した仲間づくりなどの支援をします。食事編、育児編とし、それぞれ4回ずつ（計8回）実施します。	8回（食事4回、育児4回）開催。食事編では離乳食づくり、育児編では産前産後の生活、沐浴と着替え方法について実施した。 参加実人数92人 延112人 （人数は妊産婦及びその家族（児を除く）を計上） 妊産婦とその家族が安心して出産、育児に臨めるよう質疑応答を交えながら教室を実施した。	ハイリスク・特定妊婦の情報収集・個別相談の場だけではなく、参加者同士の仲間づくりの場にもなっている。	B	
健康課	62	妊婦健康診査の実施（医療機関委託） 【地域子ども・子育て支援事業】	妊婦健康診査については、安全な分娩と健康な児の出産のために、14回の健診費用を助成します。	受診延件数 2,262人 受診実人数 275人 予定日に出産することを想定し最大14回受診できるよう支援している。母子健康手帳交付時に妊婦健診を受けることを促した。	妊婦全員に健診費用の助成ができている。	A	
健康課	63	新生児訪問の実施	保健師による家庭訪問を行い、新生児の健康状態の確認と保護者の育児不安の軽減を図ります。	訪問指導者数（市内） 133人 里帰り訪問（他市から依頼を受ける） 14人	産婦・新生児の健康状態の確認や産後うつ等の早期発見、育児不安の軽減につながっている。	B	
健康課	64	未熟児養育医療給付事業	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまでの間、必要な医療給付を行います。看護料及び移送料を除いた全てを現物給付します。	給付実績 5人	給付が必要な未熟児に対し、速やかに対応できた。	B	
健康課	65	低体重児訪問指導事業	母子保健法に基づき、体重2,500g未満で生まれた低体重児等に対して、養育上必要があると認められるときは、保健師が家庭訪問し必要な指導や助言を行います。	家庭訪問 10人（No. 63と同時に実施） 対象児が長期入院となる場合は、電話にて状況を確認し支援につなげた。	保健師による家庭訪問を通じて指導・助言をすることができ、育児不安の軽減につながっている。	B	
健康課	66	乳幼児電話相談の実施	健やかな子どもを育てるために、電話による悩みや相談に応じて適切な健康づくりの支援や育児の支援をします。	乳幼児電話相談 延 318人 乳幼児健診後に発育・発達や生活状況等について電話での相談を行った。また、市民からの電話相談も随時受け付けた。	個々の状況に合わせた相談が実施できている。	B	
健康課	67	乳幼児訪問の実施	健康診査や乳児相談の事後支援として日常生活への助言を行うため、保健師・管理栄養士が家庭訪問を実施します。	乳幼児訪問 延 310人	家庭訪問を実施することで育児不安の軽減を図り、必要に応じて関係機関と連携しながら、支援につなぐことができている。	C	
健康課	68	乳児健康診査の実施（医療機関委託）	乳児の疾病の早期発見、発育・発達状態の確認のため、乳児健康診査を実施します。	受診延件数 199人 受診実人数 146人	4か月児健康診査（集団）後の確認としても活用することができている。今後も利用について周知を図る。	B	安房医師会
健康課	69	乳幼児健康診査の実施	全ての対象児の疾病等の早期発見・早期対応及び保護者の育児不安の軽減のために、健康診査を実施します。 ・4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査の実施 ・3歳児健康診査の実施	4か月児健康診査 該当者：175人 受診率：89.7% 1歳6か月児健康診査 該当者：203人 受診率：191人 受診率：94.1% 3歳児健康診査 該当者：233人 受診率：220人 受診率：94.4% 健診未受診者には連絡し、状況を把握した。	健診結果に基づき、必要に応じた支援につなげることができている。	B	

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等		協働者
健康課	70	4か月までの全乳児の現況把握 (こんには赤ちゃん事業) 【地域子ども・子育て支援事業】	全ての乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状態や養育環境等に応じた助言を行います。	保健師による新生児訪問 133人 2か月以降の保健師による家庭訪問 65人 保健推進員によるこんには赤ちゃん訪問 63人 未訪問 0人	保健師による全乳児の訪問は100.0%実施できており、状況の把握や育児不安の軽減につながっている。	A	保健推進員
健康課	71	乳児相談の実施	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、発達上の課題の早期発見とともに、健全な親子関係づくりやよりよい育児環境づくりを支援します。	10か月の児に個別通知をしているが、1歳までの乳児を対象として12回実施。 延184人来所	乳児の成長発達の確認と育児不安の軽減につながっている。	B	
こども課	72	自主育児サークル支援	乳幼児を持つ親が心のゆとりを持って子育てができるよう友だちづくりや子育て情報の交換ができる場の確保を支援します。また、親の孤立や、育児不安の解消を図るため、仲間づくりや自主活動を支援します。	未実施	元気の広場等が子育ての情報交換や仲間づくりの場として機能している。新型コロナウイルスの影響により活動しているサークルが減ってしまったこともあり、当該年度では支援を求める自主育児サークル自体が存在していない。	E	市民
健康課	73	フッ化物歯面塗布事業	乳歯初期のう歯予防・口腔衛生の向上、保護者の歯の健康に対する意識向上のため、2歳児を対象に契約歯科医療機関で2回分のフッ化物歯面塗布を全額助成します。	受診者数 174人 約4割の児が1回は受診している。	3歳児健診におけるう歯有病率は減少傾向にあるため、今後も継続実施していく。	C	安房歯科医師会
健康課	74	親と子のよい歯のコンクールの実施	子どもの歯を守ることへの関心を高めるため、保護者、家族へのむし歯予防活動を推進します。	未実施	令和2年度以降中止、令和5年度をもって廃止。今後は健診や個別相談、ポピュレーションアプローチにてむし歯予防活動を継続していく。	E	市民
健康課	75	予防接種の実施	子どもに感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、個別接種方式による予防接種を実施します。	ロタ：延329人 B型肝炎：延516人 ヒブ：延242人 小児用肺炎球菌：延692人 5種混合：延447人 4種混合：延266人 不活化ポリオ：2人 3種混合：1人 BCG：173人 MR混合：402人 水痘：延348人 日本脳炎：延974人 2種混合：267人 子宮頸がん：延1,273人 成人風しん：9人 成人MR：43人 予防接種に関する情報は、広報やチラシで周知を図っており、未接種者に対しては電話で接種を勧奨している。	個別通知や丁寧な説明を行い、接種を勧奨することで、乳幼児の接種率は高い水準を維持している。学童の接種率向上のために、教育機関と連携し、接種勧奨チラシの配布にも取り組んでいる。	B	安房医師会
健康課	76	母子保健情報連携システムの活用	乳幼児期における健康情報を本人及び保護者が健康管理に活用できるよう環境整備を行います。	母子保健情報連携システムの整備は完了している。	乳幼児健診等の母子保健情報は副本登録が行われている。転入者等の健診受診状況の把握に利用することができる。	C	
健康課 教育総務課	77	保健推進員による啓発事業 (たてやま☆元氣サポーター事業)の実施	中学生・高校生や幼稚園・小学校PTA等を対象に、保健推進員による小児生活習慣病予防の知識伝達、調理実習や講義を実施し、食に関する啓発を図ります。	中学校1年生を対象に、生活習慣病予防、おやつ選び、バランスの取れた食事について、講義および調理実習を行い、普及啓発を図った。館山中学校6クラス220人、房南中学校1クラス19人に実施。	新型コロナウイルス感染症により実施を中断していたが、令和6年度から再開し、交流しながら、食育、生活習慣病予防について伝えることができています。	B	市民 保健推進員
中央公民館 健康課	78	親子クッキングの開催	親子のふれあいを通して料理を作る楽しさや食べる喜び、バランスよく食べる大切さを学び、あわせて生活習慣病の予防を図るため、学校の長期休業前に開催します。	小学生親子を対象に館山クッキング大使を講師に迎え、親子クッキング1回開催。参加者24人。	【中央公民館】 食育の推進、親子の交流を深めることができた。 【健康課】 親子で楽しみながら調理・試食する体験を通じた食育が実施できている。	B	市民 保健推進員
こども課	79	保育園給食の推進	入所児童の健全な発育と健康の維持・増進や、食を通した心身の育成を図るため、栄養士による献立作成、保育園で調理する保育園給食を推進します。	給食担当者会議 (12回/年)	管理栄養士による入所児童に適した献立を作成し、安心・安全な給食の提供を行った。給食担当者会議では保育園給食担当者とともに、メニューの検討や給食業務の効率化等を図れた。	A	
教育総務課	80	食に関する指導の実施 (学校給食の推進)	小中学校の保健体育、特別活動及び学校給食を通じて食に関する指導を実施します。	学校からの依頼により栄養教諭が食に関する指導を実施	今後も学校との連携により、適切な時期に事業を実施していく。	C	教育機関
健康課	81	地域医療体制の整備促進	妊産婦、乳幼児等が安心して適切な医療が受けられるよう、安房医師会等の関係機関の協力を得ながら、救急医療対策などの地域医療体制の維持・確保を図ります。	・安房郡市広域市町村圏事務組合から安房医師会へ委託し、比較的軽症の二次救急医療(内科系・外科系)を、24時間体制で実施。 ・看護師等修学資金貸付制度を継続して実施し、地域医療体制に不可欠な看護師確保につなげた。	・休日や夜間を含む救急医療体制の確保・維持が図られている。 ・看護師等修学資金貸付制度を利用し令和6年度に養成施設を卒業した5人のうち3人が市内で看護師として就業している。	B	安房医師会

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評 価 等		協働者
健康課	82	「かかりつけ医制度」の促進	身近で信頼できる、かかりつけ医（ホームドクター）を持つことについて定着を図ります。	健康相談・健康教育の場や、家庭訪問の相談時等にかかりつけ医の重要性等を説明し、周知に努めている。	様々な保健事業を通し、周知できている。今後もあらゆる機会を捉えて周知していく。	B	市民 安房医師会
教育総務課	83	学校教育の充実	「生きる力」の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動を展開する中で、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、人生を拓く「確かな学力」、自他の生命を大切にし、思いやりのある「豊かな心」、健康で安全な生活を実践し、活力にあふれる「健やかな体」を育成に努めます。また、「発達段階に応じたキャリア教育」を推進するとともに、「地域とともに歩む学校づくり」を推進します。	・授業力向上推進コーディネーターの配置（3名） ・G I G A スクール構想に基づく児童生徒1人1台端末の活用、I C T 支援員の配置 ・外国語教育のためA L T の継続配置（5名）	・中学校に授業力向上推進コーディネーターを配置し、中学校教員の授業力を向上することにより、学力向上を図った。 ・教育問題研究会で、児童生徒の自己有用感を高める指導の在り方について研究を行った。 ・I C T 支援員を派遣し、学校での1人1台端末利活用をサポートした。	A	教育機関
生涯学習課	84	マイスクールボランティア事業の推進	子どもたちの学習をより深く豊かにするため、地域人材の発掘やボランティアを派遣した教育活動の開発等、地域の教育力を生かした「開かれた学校づくり」を推進します。	登録者数 467名 活用延べ人数 1,049人	・地域住民の参画により児童に様々な体験機会を提供できた。 ・参加者から、「地域人材活用は地域に開かれた学校づくりへの第一歩となる」「子どもが地域を知り地域への誇りや愛憎をもつきっかけとなる」という評価を得ている。 ・人員確保（就業や子育てなどの理由で参加が難しい）やボランティアの高齢化等が課題となっている。	B	教育機関
教育総務課	85	就学相談の実施	特別な支援の必要な児童生徒の適切な就学のために相談を実施します。	館山市教育支援委員会の審議結果を元に、教育委員会指導主事を中心に関係機関と連携し、就学に関する相談活動を展開した。	就学に関し不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減が図られているが、審議結果通りに保護者との合意形成が図られない場合もある。	B	教育機関
教育総務課	86	教育相談・スクールカウンセラー事業	県と連携し、学校における教育相談を実施します。また、教職員の教育相談に対する認識を深めるとともに、相談活動の日常化に努めます。	県から派遣されたスクールカウンセラーを市内全小中学校に配置し、各学校で教育相談旬間、面接等を実施した。また、中学校区生徒指導連絡会を実施し、中学校区の小中学校で情報の共有化を図った。	関係機関、小中学校間での情報共有を通じて、各種相談に対応できる体制が構築されている。また、相談活動を通じて好転した事案も多くなる。一方で、スクールカウンセラーの勤務時間内には相談希望者を受け入れられない状況も少なくない。相談したいときに相談できない状況もある。	B	教育機関
教育総務課	87	健康診断の実施	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施します。また、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施します。	4～11月実施 （就学時健康診断は11月14日、21日の2日間実施）	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施し、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施した。	B	教育機関
教育総務課 健康課	88	小児生活習慣病予防検診の実施	生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施します。また、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言を実施し、児童生徒の健康増進を図ります。	【教育総務課】 小児生活習慣病予防検診 受診者 小学5年生・中学2年生で希望する者 小学校：237人 中学校：269人 【健康課】 小児生活習慣病予防検診結果説明会を5回開催。 保健指導実施者は34人 結果説明会に参加できず、電話で保健指導を実施した者は26人 また、検診の事後指導として、小学5年生と中学2年生を対象に、保健師による生活習慣病予防の授業を実施した。 9校230人	【教育総務課】 生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施した。 保健師、養護教諭、栄養士が協力し、検査結果説明会や電話相談等により、保護者に対し検診結果に基づいた生活習慣の改善に関する助言等を行うことで、児童生徒の健康増進を図ることが出来た。 【健康課】 個別指導と集団指導を組み合わせ、児童生徒、保護者に対して生活習慣病予防の知識を啓発し、生活習慣の改善を促すことができている。	C	教育機関

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評 価 等	協働者
教育総務課 こども課	89	幼稚園・小中学校の学習環境の向上	温暖化にともなう夏場の熱中症対策として、教室へのエアコン配置と適正な運営基準により、児童の健康を守るとともに快適な学習環境を維持します。	【建築施設課】 ・運営基準に則ったエアコン設置はR2以前に完了済	・運営基準に基づき工事対応を行った。 ・各施設において老朽度や子どもの対象年齢が違うことから、施設に合った改善方法を行うように努めた。 ・緊急性・危険性・重要性等を考慮しながら対応できている。 ・緊急性が低く大規模な改修が必要な工事については、即時の対応が難しいため長期的な計画を立てて対応している。	A 教育機関
教育総務課 こども課 建築施設課	90	危険箇所の改善	学校や幼稚園・保育園・こども園など施設の日常点検や改良などを徹底し、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境を整えます。	【こども課】 幼稚園・保育園・こども園では、毎月安全点検を実施しており、危険因子の除去、必要な修繕を行っている。 【建築施設課】 ・日常点検等で確認された危険箇所等を、随時改善している。 ・建築施設課職員による各懸案箇所の状況調査を実施し現状把握に努め、必要に応じて対応している。 ・学校による日常点検等の結果を元に営繕要求書が提出される案件について、随時対応した。	【こども課】 ・安全安心の保育環境につながっている。 【建築施設課】 ・各施設において老朽度や子どもの対象年齢が違うことから、施設に合った改善方法を行うように努めた。 ・緊急性・危険性・重要性等を考慮しながら対応できている。 ・緊急性が低く大規模な改修が必要な工事については、即時の対応が難しいため長期的な計画を立てて対応している。	C 教育機関
図書館 博物館	91	夏休み宿題大作戦	図書館・博物館が連携し、専門的な資料の提供やヒントを与えて、子どもの自主的な学びを支援します。	内容 博物館・図書館合同講座 「なつやすみ宿題大作戦～昔の道具を調べよう！」 第1回 7月28日（日）、第2回 8月18日（日）10：00～11：30 参加者2名 場所 館山市立博物館 本館 講師 博物館学芸員／図書館司書 内容 かつて使われていた道具について図書や資料で知識を深めるとともに調べ方を学び、発表した。	・子どもたちの積極的な発言や質問が見られた。 ・知識の習得だけでなく、学びへの意欲が高まった様子がうかがえた。 ・2回目の参加者もあり、博物館や図書館へ親しみをもち継続的に利用する機会となるとともに、自宅での親族との会話にもつながり、子どもの幅広い学びへの助けとなった。 ・講座の内容は満足度が高いが、より多くの子どもたちの自主的な学びを支援できるよう、別の形の事業を検討するなど、見直しが必要である。	E
図書館	92	子育て親子の図書館利用促進	毎週金曜日の午前中をキッズタイムとし、子育て中の保護者が周りに気兼ねなく本に親しむことができる環境を整えます。	・館内にチラシを掲示し、他の図書館利用者に「キッズタイム」の趣旨を理解してもらえよう、利用環境の整備を行った。 ・4か月健診時のパンフレット配布にて周知を図った。	・キッズタイムを利用する乳幼児連れの保護者が少しずつ増えてきている。 ・キッズタイムという利用機会があることを引き続き周知し、図書館利用の促進に努める。	C
教育総務課	93	学校再編	児童生徒数の減少から、学校の再編を検討します。	・R6. 8月 学校再編調査検討委員会答申 ・R6. 10月 学校再編計画（案）の作成・公表 ・R6. 11月 パブリックコメント実施 ・R6. 11月 学校再編計画（完成～公表） ・R7. 1月 統合校同士の準備委員会立上げ（那古船形・小規模特認校） ・R7. 2～3月 開校準備委員会（那古船形：2回 小規模特認校：3回）	・「学校再編計画」の策定が完了した。 ・各地区保護者の大部分の方々からは賛同頂いている。 ・統合校同士の準備委員会を立ち上げて会議を開催し、統合に向けての協議が進められた。	B 教育機関
教育総務課 健康課	94	保健・医療・福祉・教育連絡会の開催	・養護部会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るため、保健師と養護教諭の連絡会を年1回開催します。 ・学校保健委員会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るために、地域・学校・行政の連絡会を中学校区ごとに年1回開催します。	養護部会 1回実施 学校保健委員会 2校開催、1校書面 児童生徒の健康の保持増進のために、学校と連携して実施する事業について情報共有をすることができた。	養護教諭との連携は図れており、児童生徒の健康の保持増進のための対策につながっている。	B 教育機関

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評 価 等	協働者
教育総務課	95	小中学校体験学習の実施	学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性を育みながら、変化の激しい社会の中で、たくましく生きる力を育成します。	・中学校2年生の職場体験学習を実施した。 ・教育総務課が窓口となって各課に依頼、小学校の市役所の仕事見学を実施した。	市内の事業所にて職場体験を実施し、働くことの意義について考える一助となった。地域の民間事業所での体験を通じて、地域社会の一員としての経験を積むことができた。また、小学生が市役所見学を通して市民のために働く職業に触れることができた。	教育機関 民間事業者
教育総務課 こども課	96	通級教室の実施	ことばの指導（発音など）が必要な幼児、児童生徒に専門指導者が通級指導を実施します。また、専門の指導者の養成とともに、通級指導業務の充実を図ります。	【教育総務課】 「ことばの教室」実施状況 幼稚園1園（①教室継続開設） 小学校3校（⑩教室継続開設） 「LA教室」実施状況 小学校2校（③教室継続開設） 【こども課】 「ことばの教室」実施状況 幼稚園1園（①教室継続開設） 小学校3校（⑩教室継続開設）	【教育総務課】 児童生徒の成長と共に不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減に寄与できている。 【こども課】 児童生徒の成長と共に不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減に寄与できている。	教育機関
教育総務課	97	特色ある学校づくり	各地域の特色や実態に応じた学校づくりを推進します。特に、地域産業との関わりを重視し、教育課程内で実施するよう指導します。	歴史副読本「さとみ物語」を活用した授業を実施した。 また、総合的な学習の時間を中心に、各校で地域人材を活用し、地域の特色を活かした学習活動を実施した。 ICT機器の積極的な活用により地域の特色、産業について学習した。	児童生徒が地域の特色を学ぶことにより、地域の産業・自然・歴史・伝統文化等への興味・関心が深まった。	教育機関
社会福祉課 教育総務課	98	人権教育の推進	館山人権擁護委員協議会と連携し、小学校の巡回教育など、人権教育に取り組みます。	館山人権擁護委員協議会委員による人権教室を3校（船形小、北条小、豊房小）で実施した。	人権擁護委員という外部講師による授業の実施は、児童の人権意識の高揚につながっている。	
生涯学習課	99	子ども市民大学の開催	館山市の将来を担う子どもたちの創造性あふれる人間としての成長を願い、学校・家庭及び地域社会の連携のもとに、子どもたちの学習、スポーツ及び文化活動を総合的に提供するためのコースを設定し、市内小学生を対象にした子ども市民大学を開催します。	子ども博士認定 9名 各社会教育施設等が実施するプログラムを毎月、市広報紙及び市ホームページ、市内小学校への提示にて周知している。	・各施設実施の事業により様々な体験機会が提供できている。 ・週末等における活動の多様化による参加児童の固定化傾向がある。 ・認定者からは、「兄弟がもらっているのを見て、自分も欲しかったから頑張れた」「もう一回チャレンジしたい」などの感想があった。	
図書館	100	図書の貸出・紹介相談の実施・おはなし会の開催	子どもたちに本のすばらしさを伝え、読むことの楽しさを体得できるよう、図書の貸出・紹介・読書相談・おはなし会等を実施します。子どもや親の「知りたい」「調べたい」という気持ちにこたえるため、資料・情報を提供します。	・学校等への団体貸出（テーマに応じたの随時貸出を実施） 随時貸出件数 37件 随時貸出冊数 995冊 ・おはなし会（児童向け） 23回 延べ374人参加 ・おはなし会（幼児向け） 14回 延べ238人参加 ・わらべうたの会 13回 延べ212人参加 ・年代別ブックリストの配布 ・要望に応じて小学校等でのおはなし会・ブックトークの開催 実施件数 小学校：2校3回（6月20日九重小学校、7月10日九重小学校、11月20日豊房小学校） ・レファレンス（本や調べものに関する相談・問合せ） 総件数 2,000件	・団体貸出は、学校等への読書用資料の定期貸出、希望時に学習テーマに応じた資料を提供する随時貸出を行っている。 ・定期貸出及び随時貸出は、どちらも前年度と比較して希望件数、冊数ともに増加しており、引き続き学校等の要望に応えられるよう資料整備等を進める。 ・学校等への支援協力として、ブックトーク及び本を使った調べ方の授業を希望に応じて実施。子どもが本とふれあう機会を提供し、読書の幅を広げることに繋がっている。 ・学校等との、より一層の連携強化を図り、子どもの読書活動の推進を目指す。 ・おはなし会及びわらべうたの会は、いずれも参加者数が増加している。引き続き周知を行うとともに、参加者が楽しめるプログラム作りに努める。	市民
生涯学習課	101	放課後子供教室の開催	市内の小学校区において、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流ができる放課後子供教室を平日の放課後、小学校の施設を活用して実施します。学童クラブとの一体的な運営を推進します。	放課後子供教室 10校（館山市内全小学校） 155回開催 延参加者数2,433人	・参加児童に対して様々な体験機会の提供ができた。 ・学童クラブとの連携を推進するため各事業に関わるスタッフ間の情報共有を図った。	市民

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評 価 等	協働者	
生涯学習課 中央公民館	102	ふるさと学習教室・青少年対象講座の開催	ふるさと学習の推進を図るため、小学生を対象に、市の自然・人・もの等に関する体験学習を実施し、館山を愛する子どもを育みます。	【生涯学習課】 ・「親子写生大会（青少年相談員事業）」 10月6日 参加者数49組149名（市内小学生他） ・「学習ワクワク・ウキウキ教室」 （昭和女子大学初等教育学科連携事業） 8月20日～22日 延194名参加（市内小学3～6年） ・「キッズフェスタ館山（青少年相談員事業）」 11月23日 147名参加（市内小学生） ・「たてやまいいところ体験教室」開催 ①出前人形劇（幼稚園、こども園、保育園） 6月3日実施 58名参加（市内3園の園児） ②大学文化祭おもしろたんけんin昭和女子大学 11月9日実施 37名参加（市内小学4～6年） 【中央公民館】 ・「沖ノ島探検隊」1回開催 参加者8人 ・「こども将棋道場」全24回開催 延べ参加者117人 ・「プログラミング道場」全12回 延べ参加者58人 ・「大学ジュニアサイエンス」1回開催 参加者23人 ・「こどもものづくり体験教室」2回開催 延べ参加者34人 ・「夏休みキッズ落語教室」（新規）全3回開催 延べ参加者27人 ・「パネルシアター教室」全4回開催 延べ参加者12人 ・「親子プログラミング教室」全3回開催 延べ参加者14人	【生涯学習課】 ・大学、各種地域団体等と連携し、様々な体験活動機会を提供した。 【中央公民館】 ・様々な体験活動機会を提供し、ふるさと学習の推進の充実を図ることができた。	B	市民 教育機関
農水産課	103	田のくろ大学校事業の実施促進	普段農業に親しむ機会のない親子を対象に、農家が教授となり、生産現場で農業の原体験をしてもらう「田のくろ大学校」事業の運営を支援し、農業を通じた子どもの健全育成を図ります。	未実施	受け入れ先となる農業者の高齢化・規模縮小により「田のくろ大学校」事業は平成29年に廃止されている。	E	市民
生涯学習課	104	子ども会の支援	育成者講習会、研修会、育成者情報交換会などを実施し子ども会を支援します。	・育成者講習会 1回 【ジュニアリーダースクラブの活動】 ・ジュニアリーダー初級認定講習会 2回（6月・12月） 6月の講習会は、前年に引き続き宿泊形式から日帰り形式とした（市子連事業）。12月は宿泊形式で実施した（安房子連事業）。 ・体験会の開催：夏休み期間にジュニアリーダーが体験会を企画し、コミュニティセンターを会場に地域の子どもたちに工作や子どもたちが楽しめるレクリエーションを行い、ジュニアリーダーを知ってもらう活動を行った（市子連事業）。 ・交流会の開催：年度末に安房郡市のジュニアリーダーの交流会に企画から参加し、相互の交流を深めた（ジュニアリーダー自己研修会を兼ねている）（安房子連事業）。 ・青少年相談員や他市町（鴨川市、館南町）の団体等と連携し、行事の補助を行いながら活動の周知に努めた（鴨川市のジュニアリーダー講習会やそでてタウンなど）。 ・ジュニアリーダースクラブが自分たちで「学校でできない経験をしてもらう」を活動目標に設定し、目標の達成のため講習会の計画・運営をしている。	・市子連の体制に応じて、開催方法を変更した（宿泊→日帰り）。 ・コロナ禍をはさんで子どもの休日の過ごし方が変化（これまで制限されていた活動が再開され）し、ジュニアリーダースクラブへの参加者が減少している。 ・ジュニアリーダースクラブで活動している中高生からは、「やりがいがある」「学校でできない経験ができる」と高い評価を得ている。 ・講習会への参加者からは、「また参加したい」「ジュニアリーダーになりたい」との評価を得ている。 ・地区子ども会、子ども会加入者が減少しているため、他の青少年育成活動を行う団体との連携が必要。	B	市民
スポーツ課	105	スポーツ・レクリエーション活動の振興	各種スポーツ大会、教室の開催や、団体への助成を行います。 ・スポーツ少年団の支援 ・総合型地域スポーツクラブの育成事業 ・剣道大会、寒中水泳大会、若潮マラソン大会等の開催 ・一流選手に学ぼう！水泳教室、一流選手に学ぼう！バレーボール教室等の開催	・スポーツ少年団の育成のため補助を行った。 （決算額1,245,000円） ・総合型地域スポーツクラブの育成支援を行った。 ・剣道大会小学校（59チーム）、中学校（75チーム）、高校（80チーム） ・寒中水泳大会（参加者155名、内、高校生44名） ・若潮マラソン大会（参加者6,787人） ・一流選手に学ぼう！水泳教室（参加者11名） ・一流選手に学ぼう！バレーボール教室（参加者52名） ・館山わかしおトライアスロン大会（参加者1,038名、内、ジュニア102名） ・館山市スポーツ少年団ロードレース大会（127名） ・館山市ポッチャ大会（208名、内、高校生以下36名）	・計画していた事業は予定通り実施できた。 ・好評であったポッチャ大会は、令和6年度から2回開催とした。	B	市民
中央公民館 教育総務課	106	家庭教育学級の開催	親などを対象に幼稚園、こども園、小学校単位で家庭教育に関する学習の場として家庭教育学級を開催します。	20学級 延べ参加者987人	学級生（保護者）同士の交流に役立った。	B	教育機関 市民

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等		協働者
中央公民館 健康課 こども課	107	子育て支援講座「ハッピーファミリー」、 「育児相談」の開催	親の孤立や悩みの軽減を図り、心にゆとりを持って子育てができるよう、「館山市元氣な広場」を会場に、保護者と乳幼児を対象に子育て支援講座・育児相談を開催します。	元氣な広場を会場とした育児相談を12回実施。 育児相談利用者は延421組・939人	育児相談のニーズは多く、保護者が気軽に相談できる場になっている。子どもの成長発達を確認でき、子育てに関する心配や悩みの解消に役立っている。	B	教育機関 市民 指定管理者
中央公民館	108	親子対象「たてやまワクワク探検隊」の開催	小学生の親子を対象に、親子で自然、文化歴史、農業などの体験をする「たてやまワクワク探検隊」を開催します。	たてやまワクワク探検隊「ホテル観察に出かけよう！」の開催 1回開催 参加者11家族35人	ホテル観察の実施により、親子の触れ合いを深める効果があった。	B	市民
中央公民館	109	家庭教育学級共同学習会の開催	子育てに関する知識を高めるため専門家による講演を開催します。また、情報交換の場として学級交流会を開催します。	「家庭教育学級講演会」1回開催 参加者66人 演題：ウミガメのおなかへ親子で海洋ごみを考えよう～ 「家庭教育セミナー」3回開催 延べ参加者114人 演題①：子どもへの怒り方「アンガーマネジメント」① 演題②：子どもへの怒り方「アンガーマネジメント」② 演題③：どんぐりジージの森の工作～親子で楽しく森の材料で置物・おもちゃづくりをしよう！	専門家の考えを聞くことにより、各々が今後の子育てについて考える機会を得ることができた。	B	教育機関 市民
こども課	110	祖父母世代への育児情報・育児に関する学習機会の提供	祖父母世代が孫や地域の子どもたちの育児を、自信を持って、適切に行うことができるよう、祖父母世代を対象に育児情報・育児に関する孫育て講座などの学習機会を提供します。	元氣な広場で「孫育ておしゃべり会」を開催し、孫と祖父母のコミュニケーションの取り方についての講義を行った。	祖父母だけでなく、父親や母親にも参加してもらい、祖父母と我が子との関わりについて考えてもらう機会となった。	B	教育機関 市民 指定管理者
こども課 中央公民館	111	世代間交流	シニア世代の協力を得ながら世代間の交流を促進し地域の子育て力を高める取組を行います。	中央公民館 54回 227人 地区公民館 5地区 11回 168人	公民館講座において地域のシニア世代を講師に講座を開設し、世代を超えての交流を深めることができた。	B	市民
こども課	112	サポーター活動の検討	子育て支援の中核施設である保育園、こども園等の運営に、保護者以外で子育てを応援したい住民（サポーター）が関われるようサポーター活動の実施を検討します。	未実施	現在、園の運営のサポートというニーズはないので、別の形での地域との交流を検討していく。	E	
社会安全課 (改：市民協働課)	113	コミュニティ事業への支援	地域における市民のふれあい及び快適な生活環境の確保を図り、コミュニティを醸成するため、コミュニティ活動や地区コミュニティ施設整備に対する補助を実施します。	地域社会における市民のふれあい及び快適で安全な生活環境の確保を図り、もってコミュニティを醸成するため、コミュニティ集会施設等整備事業、コミュニティ活動推進事業、宝くじ助成事業の周知（自治総合センターが行う助成事業）を行った。	コミュニティ活動を通じ、子どもたちのふれあいやつながりが図られる機会を作ることができた。	B	市民
教育総務課 健康課	114	思春期ふれあい体験学習の実施	中学生と乳幼児とのふれあい体験や妊婦体験、講義などを実施し、命の尊さを知り、健全な父性、母性の育成を図ります。	実施希望のある中学校2校9クラスに実施した。	中学生にとって乳幼児とふれあえる貴重な体験となっている。全中学校には実施できなかったが、次年度も希望のある中学校に実施していく。	C	教育機関
社会福祉課	115	社会を明るくする運動の展開	犯罪のない明るい社会を築くため、キャンペーン等による啓発を実施し、草の根運動を展開します。	啓発物資の配布 2回 小中学生を対象とした作文の募集と入賞作表彰	社会を明るくする運動強化月間に合わせ啓発活動を実施し、犯罪予防の一助を成せた。	B	市民 保護司
社会安全課 (改：市民協働課)	116	防犯活動の促進	ボランティアによる啓発活動や通学路の見回り活動等を促進し、犯罪予防に努めます。	通年を通して、啓発活動や子どもたちの見守り活動を実施し、警察や防犯協会等の関係機関と連携した防犯活動を実施した。	関係機関と連携した防犯活動を実施し、犯罪予防や犯罪抑止の一助を成せた。	B	市民 関係機関
社会安全課 (改：市民協働課)	117	交通安全指導体制の強化	子どもたちや保護者への交通安全指導及び啓発活動を推進します。交通安全指導、及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費の補助や、館山市交通指導員による登校指導を実施します。	交通安全指導及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費を補助した。 R6補助額 539,000円 また、館山市交通指導員を中心に、小中学生の登校指導を行った。 各小学校（8月を除く2回）・館山中学校（通学日全日）	子どもたちや保護者への交通安全に対する認識が高められた。	B	関係機関 教育機関
教育総務課 こども課	118	学校の安全確保	安全安心メールの普及促進や、耐震改修の推進、防災訓練や防犯講習の強化など、学校の安全確保のための方策を推進します。各学校で危機管理・不審者対応マニュアルについて教職員間で周知を図るとともに、月1回安全点検を実施します。	・学校、警察、地域住民が連携しながら、通学時の見守り活動を行った。 ・学校は、警察及び関係機関と連携し、交通安全や防犯教室を実施した。 ・学校は、危機管理、不審者対応マニュアルについて教職員間で周知を図るとともに、計画的な避難訓練を実施した。	通学等における児童生徒の安全が確保された。また、避難訓練、防犯教室等の開催を通じ、児童生徒の安全に関する意識が高揚した。	B	県 教育総務課 市民

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評価等	協働者
社会安全課 (改：市民協働課) 教育総務課	119	警察と学校等の関係機関との情報交換・連携	子どもたちの安全確保のため、警察と学校等の関係機関との情報交換や連携した取組を進めます。地域で子どもの安全を守る子ども見守り隊活動を推進します。	【市民協働課】 地域で子どもの安全を見守る活動を推進するため、警察、関係機関と情報交換、連携しながらパトロール等を実施し、不審者等から児童生徒を守る取組を行った。 通学時のみならず、夏休みや冬休み期間における防犯パトロールも重点的に実施した。 【教育総務課】 ・地域で子どもの安全を守る、子ども見守り隊活動 ・警察等関係機関と連携した防犯教室の実施 ・警察、関係機関と情報交換、連携しながらパトロール等を実施し、不審者等から児童生徒を守る取組を行った。	【市民協働課】 子どもを見守る活動により、通学時等における児童生徒の安全が確保された。また、日常的に警察との情報交換を行うなど連携強化を図った。 【教育総務課】 通学時等における児童生徒の安全が確保された。また、学校と警察等との連携が強化された。	警察 教育機関 関係機関 B
社会安全課 (改：危機管理課)	120	防災体制の充実	常備消防、消防団及び自主防災組織の強化を図ります。常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出し、消防団については、消防車両の更新整備などにより消防力の強化を図ります。自主防災組織の強化については、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練の実施、防災備品の購入について支援します。	常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出した。消防団については、水利（防火水槽等）の補修・整備、活動に必要な安全装備品等の調達のほか、第5部詰所の移転立替えや第19部車両の更新などにより、消防力の充実強化を図った。 自主防災組織の活動に対しては、防災訓練協力及び出前講座の実施、防災備品の購入について支援した。	常備消防、消防団ともに緊密に連携・協力し、地域消防力の充実強化を進めるとともに、共助による防災力向上に関する支援を行うことにより、安全な子育て環境の維持と子供たちが安心して成長していけるまち作りに寄与することができた。	市民 関係機関 関係団体 B
社会安全課 (改：市民協働課)	121	防犯体制の充実	防犯灯設置に対する補助を行うとともに、小学生及び中学生に防犯ブザーを配布します。また、防犯事業を実施する機関へ活動費を補助します。	防犯灯設置補助や防犯パトロール等を実施している館山市防犯協力会へ活動費を補助した。 R6補助額 998,000円 新小学1年生に防犯ブザーを配付した。	防犯灯の設置や防犯ブザーの配付により、犯罪の予防・防止が図られた。	市民 関係機関 B
こども課 教育総務課	122	防災学習の推進	幼稚園、保育園・こども園・学校などで防災訓練、防災教育を推進します。	【こども課】 消防計画に基づき、各園で毎月避難訓練を実施している。 【教育総務課】 ・教職員が防災教育の研修会に参加した上で、避難訓練等を実施し、遠所で防災教育を実施した。 ・防災教育月間を設定するなど、県からの通知や依頼を踏まえ、適宜指導にあたった。	【こども課】 様々な被害を想定した行動計画を園職職員とこども課が共同で作成したため、職員の防災意識と知識が高まり、実際の災害に備えることができた。 【教育総務課】 災害時を想定し、自助・共助のあり方について考える場を設定したことにより理解が深まった。	民間事業者 教育機関 B
こども課 教育総務課	123	防災意識の啓発	災害時、保護者が子どもの安全・生活を守ることができるよう、関係機関と連携した情報・学習機会の提供を検討します。	【こども課】 園の災害時対応マニュアルに基づき、保護者向け災害対応マニュアルを作成し、配布した。 消防計画に基づき、各園で園児、保護者が参加する避難訓練を実施している。 【教育総務課】 ・消防計画に基づき、各園で園児、保護者が参加する避難訓練を実施している。 ・各学校は、地震津波や土砂災害を想定した引き渡し訓練を実施し、保護者との連携を強化している。	【こども課】 保護者向け災害対応マニュアルを配布したことにより、保護者の防災意識を高め、実際の災害に備えることができた。保育園においても同じような対応マニュアルの整備の必要性がある。 【教育総務課】 保護者が参加する訓練等を継続的に実施することで、学校職員のみならず、保護者の防災意識の向上を図ることができた。	市民 B
こども課	124	子育て家庭避難所の設定	台風等の災害時において、通常の避難所での対応が困難な小さな子どもを抱える家庭を、安全かつ快適に受け入れる環境を整えるため、元気な広場に「子育て家庭避難所」機能を持たせます。	未実施	令和3年度に危機管理課と協議を行ったが、子育て家庭避難所の設定には至らなかった。今後事業の実施について検討する。	指定管理者 E
こども課	125	子どもの心のケアに関する講座	「元気な広場」において保護者向けに防災や災害時の子どもの心のケアなどに関する講座を定期開催します。	未実施	今後安全講習や救急講習などの際に、心のケアも含め開催できるよう検討する。	指定管理者 E
各施設管理課 建設課 都市計画課	126	バリアフリー化の推進	小さな子どもや身体障害者等に配慮した、スロープ、手すり、トイレ等へのベビーベッド等の設置に努めます。道路整備や改修に合わせて、歩道の確保や段差の解消を推進します。	【建設課】 市道9052号線(二子地内)を供用開始した。 【都市計画課】 船形バイパス事業について、令和6年度は工事を実施していない。	【建設課】 道路の両側に歩道を整備したことにより、一段と歩行者の安全性を確保することができた。 【都市計画課】 船形バイパス事業については、用地確保済み区間から工事を実施しており、供用開始には引き続き用地取得に努めていく必要がある。	民間事業者 C

令和6年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

担当課	事業番号	事業名	事業内容	令和6年度実施状況	評 価 等	協働者	
観光みなど課 環境課	127	子どもが過ごす環境の整備及び充実	子どもたちを取り巻く自然が豊かであるよう、海岸などの環境整備、環境美化及び利用者のマナー向上の啓発活動等を促進します。	【観光みなど課】 ・海岸清掃等に従事する会計年度任用職員を通年5名雇用し、環境美化に努めた。 ・市内4箇所の海水浴場開設期間（7/13～8/18）中、委託巡回警備員及び市職員が、利用者のマナー向上のためのパトロールを実施した。 ・安心・安全な海浜空間の確保と、利用者のマナー向上を図るため、海・浜の合同パトロールや各種会議を通じて関係機関との連携体制を強化した。（合同パトロールは3回実施） ・鏡ヶ浦クリーン作戦（夏）：7/3実施 参加者約500名 【環境課】 ・環境美化ポスターコンクール：市内小学生から全123作品の応募。全作品をイオンタウン館山で展示した。 ・春のごみゼロ週間（5月18日～6月9日）：105団体が参加。 ・秋のごみゼロ週間（10月12日～11月4日）：77団体が参加。 ・鏡ヶ浦クリーン作戦（春）5月22日：約500人参加。 ・生涯学習出前講座：「ごみの減量とリサイクル」を1回実施した。 ・「エコライフカレンダー」を作製し、市内小中学生に配布した。 ・環境イベント「房総エコ発見電」11月2日：約150人参加。	【観光みなど課】 ・年間を通しての海岸清掃を実施し、館山市の観光施源である「海岸」の美化に努めることにより、イメージアップを図ることができた。 ・関係機関と連携した海・浜合同パトロールや委託巡回警備員及び市職員によるパトロールを通じた啓発活動により、利用者のマナー向上に努めた。 ・関係機関との連携強化に努めた。 ・鏡ヶ浦クリーン作戦（夏）を実施し、海岸環境の美化が図られた。 【環境課】 ・環境美化ポスターコンクールは、市内小学生及び保護者への啓発が図られたほか、商業施設への展示で、広く市民に環境美化の啓発をすることができた。 ・ごみゼロ週間や鏡ヶ浦クリーン作戦により、市内各地で美化活動が為され、地域環境が整備された。 ・出前講座を実施し、地域住民へごみの減量とリサイクルの理解が促進された。 ・エコライフカレンダーに環境保全等に関する記事を掲載し、環境保全について普及啓発をすることができた。 ・環境イベントを実施し、身近な「環境・エコ」について考えてもらうきっかけにつながった。	B	市民
こども課	128	「赤ちゃんの駅」事業の推進	調乳用ポット、オムツ替えスペース、衛生条件などの基準を満たす公共施設や店舗などを「赤ちゃんの駅」に指定し、子育て家庭の外出時の利便性を高めるとともに、商業振興につなげていきます。	ホームページに掲載するなど広報に努め、引き続き「赤ちゃんの駅」事業を推進し、子育て家庭が安心して外出できる環境整備に努めた。	設置当初は赤ちゃんの駅が必要であったが、現在はいろいろな場所に赤ちゃんの駅のような機能を持った施設等が増え、子育て世代にはとても良い環境となっている。	B	民間事業者
こども課 雇用商工課	129	子育てにやさしい事業所制度の導入	県や関係機関と連携し、託児スペースや親子連れ客に特典を設けるなど、店独自の子育て支援制度の実施による子育て環境の充実を促進していきます。また、県で実施する「子育て支援！チーパス事業」の活用促進に努めています。	こども課や元気な広場、健康課にて対象家庭（中学生以下の子がいる家庭）へチーパスの配付を行い、事業の活用促進に努めた。	アプリにより、利便性が向上された。	B	民間事業者 市民 関係団体